

日本共産党議員団ニュース

【No. 567号】日本共産党伊勢原市会議員団 2020年4月12日
宮脇俊彦 94-7584 Email:jcp.isehara.miyawaki@gmail.com
川添康大 45-0596 Email:yasuhiro.k120@gmail.com
事務所 TEL・FAX:93-1169
HP: <http://isehara.kir.jp/kyou01.html>

安倍政権が新型コロナウイルス感染者の急増を受け緊急事態宣言を行いました。しかし、その経済対策の中身は苦境に陥っている国民を支えるには極めて不十分です。緊急事態宣言で国民にさらなる自粛を求めるというのに、それに伴う国民の収入減と損失を保障する立場が全くありません。感染拡大の防止の実効性を確保するために、「自粛と一体で補償」ということを基本方針にすべきです。

今回の議員団ニュースは「新型コロナウイルス」の問題を特集します。

「感染拡大抑止、医療崩壊阻止のために」

「緊急事態宣言」を受けた日本共産党の立場

現時点で政府が感染の爆発的拡大を抑えるために外出自粛の要請を強めることなどの措置を取ることは当然だと考えます。

○最大の問題は安倍晋三首相が、この期に及んで、自粛と一体の補償を拒んでいることです。

○自粛要請の直接・間接の影響全体を保障せよ

7日の質疑で安倍首相は「自粛要請による影響は直接的な影響だけではなく、間接的な影響もあり、こちらは甚大な影響になる、だから直接・間接全体を補填することは難しい」と繰り返し述べました。共産党は自粛要請による影響の直接・間接全体を補填を行うべきと考えます。

○「緊急経済対策」の現金給付案…対象が狭く、不公平。

- 一回こっきりでなく継続的な補償をすべき。
- ”消費税問題を無視、すべて新型コロナのせい”は許されない
- 共産党の提案…困っている方々に迅速に保障と支援を
- 医療崩壊を阻止するうえで…二つの問題点をただけ
 - ・PCR検査について、なぜ検査が進まないのか分析がない
 - ・「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の創設が述べられてない
- 補正予算案のどこが問題か
 - ・自粛と一体に補償を行う考えがない。消費税減税が無視されている。実際の規模が総額16.8兆円です。危機に対応できる規模ではない。

現時点で対応していること



昨年10月から消費税が10%に引き上げられ、市民生活が厳しい状況におかれています。それに追い打ちをかけるような新型コロナウイルス問題です。現時点（4月6日）で市民の暮らしを応援する施策も出されています。

＜主に休業された方向け（緊急小口現金）＞

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

・対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

*従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大。

*新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば休業状態になくても、対象となる。

・貸付上限

学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内

その他の場合、10万円以内

*従来の10万円以内とする取り扱いを拡大

・据え置き期間

1年以内 *従来の2月以内とする取り扱いを拡大 (次ページに続く)



・償還期限

2年以内 *従来の12月以内とする取り扱いを拡大

・貸付利子・保証人

無利子・不要

・申込先

伊勢原市社会福祉協議会 (シティプラザ1階)

◀主に失業された方等向け(総合支援資金)▶*総合支援資金のうち、生活支援費生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

・対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

*従来の低所得世帯に限定した取り扱いを拡大。

*新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

・貸付上限額

(2人以上) 月20万円以内

(単身) 月15万円以内

貸付期間：原則3月以内

・据え置き期間

1年以内 *従来の6月以内とする取り扱いを拡大。

・償還期間

10年以内

・貸付利子・保証人

無利子・不要

*従来、保証人ありの場合無利子、なしの場合は年1.5%とする取り扱いを緩和。

・申込先

伊勢原市社会福祉協議会 (シティプラザ1階)

*原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。今回の特別措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができますこととしています。

(不明点は議員団ニュースの表題の下に記載されている議員の連絡先へご相談下さい。)



その他、新型コロナウイルスの問題に関連した質問にお答えします。

質問…だるさや頭痛、軽い咽頭痛があります。検査ができますか。

回答…何らかの症状があり、診察をした医師が”検査をするべきだ”と判断した場合は、すみやかな検査が必要です。政府は「1日9000件の検査能力がある」と言っていますが実際の検査件数は3000件程度です。日本の検査件数が少なすぎることは、日本医師会や海外の研究者も問題視しています。日本共産党は、患者の重篤化を防ぐためにも医師が必要と判断する人は迅速に検査ができるようにすることを求めています。

質問…都市部を中心に新型コロナの患者を受け入れるベッドが足りないという話を聞きます。現場も大変で医療崩壊を心配する声もありますが。

回答…新型コロナの感染者が都市部を中心に急増し、各地で院内感染も発生するなか医療現場の負担が限界点を超え、医療崩壊が起きる危険性が高まっています。日本医師会が「医療危機的状況宣言」を発し、政府の専門家会議が「今日明日にも抜本的な対策を講ずるべき」と断じる非常事態です。

ところが、政府は感染患者を受け入れるための病床の確保、人材の配置、治療に必要な機材の調達などに、いまだまともな財政支援を行っていません。日本共産党は医療崩壊を食い止めるための抜本的予算措置を政府に求めています。

質問…自治体に1兆円規模の交付金が出ると聞きましたが、どんな効果が期待できるのですか。

回答…政府と自民党が3日に合意した新型コロナ感染拡大を受けた経済対策の一つです。交付金は自治体の判断で使えるもので、地域の実情にそった助成が期待されます。

この問題では、日本共産党の小池書記局長が3月23日の参議院予算委員会で「リーマン・ショックのときに、地域の実情に応じて使える臨時交付金というのをやった」と紹介。

「売上が激減している観光、宿泊、飲食、バスなどをはじめとする運輸、これは融資だけでは危機から救えない。交付金などによる直接助成が必要だ」と要求していました。

